



ご購入ありがとうございます

4月21日(土)

発行所 長野日報社 〒392-8611 諏訪市高島3 ☎0266-52-2000(代) ©長野日報社2018

駒工2学年が自主スマホ規則 11 駒ヶ根工業高校2学年は、スマートフォンの使用規則を自主的に設けている。自ら考え行動することでスマホによるトラブルを減らす目的。

駒工2学年 スマホトラブル回避へ策定

スマートフォンは使用可能時間外は使わない。駒ヶ根工業高校(駒ヶ根市)2学年115人は、スマホの使用に関する学年規則を自主的に設けて高校生活を送っている。生徒が自ら考えて行動することによってスマホによるトラブルを減らす目的。20日に学年集会を開き、今年度も規則に沿って生活することを確認した。

過度な使用による学校生活への支障、インターネット交流サイトによるいじめなど、未成年のトラブルが全国的に増えている。同学年については昨年度当初、校内ではスマホを担任に預けることを強いていたが「自己管理したい」との声が上がり、生徒自らがスマホの使用に関する学年規則を制定することにした。

スマホ使用で自主規則

は朝の学級活動前に電源を切ってロッカーに納める▽昼休み中は用件がある場合は使用できる▽使用可能時間外に使っている友人を見かけたら注意するーなど10カ条で同10月から施行している。

学年集会で同運営委員会の竹村和樹委員長(16)は「高校生のうち



駒工2学年が自主的に策定したスマホの使用に関する学年規則

に自己管理できなければ社会に出て失敗する。自己管理を始めてから生活にメリハリが生まれた。伊藤僚副委員長(同)は「スマホの利用と勉強の両立ができるよう、今後も自己管理を徹底したい」と話した。

学年主任の竹内浩一教諭は「高校生が自ら規則を設けてスマホの使用を制限するのは珍しい取り組み。全国的に広まっていけば」と述べた。(布袋宏之)